

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和5年2月3日	株式会社エクスプレス(法人番号 4120901020254) 代表者大富國正	大阪府箕面市船場東1丁 目15番31号	福島	大阪府大阪市福島区大開3丁目1-17	警告(処分日車数30日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3.(6)による)	道路運送法第27条第3項	令和4年11月18日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。運行記録計による記録義務違反【記録なし又は記録の保存なし】(旅客自動車運送事業運輸規則第26条第1項)	8	3
令和5年2月9日	兵庫中央バス株式会社(法人番号 2140001075827) 代表者宇高昌利	兵庫県多可郡多可町八千代区 仕出原438番地1号	本社	兵庫県多可郡多可町八千代区仕出原字 ノテノ下438-1、2、437-1	警告(処分日車数50日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3.(6)による)	道路運送法第27条第3項	令和4年11月22日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。5件の違反が認められた。(1)運送引受書の交付義務違反【記載事項の不備】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第7条の2第1項)、(2)点呼の記録義務違反【記載事項の不備】(運輸規則第24条第5項)、(3)乗務等の記録義務違反【記録事項の不備】(運輸規則第25条第1項、第2項、第4項)、(4)運行記録計による記録義務違反【記録なし又は記録の保存なし】(運輸規則第26条第1項)、(5)運行指示書の作成等義務違反【記載事項等の不備】(運輸規則第28条の2第1項)	5	5
令和5年2月10日	株式会社美格貿易(法人番号 3120001138353) 代表者由軍	大阪府泉佐野市下瓦屋 369-10	泉佐野営業所	大阪府泉佐野市下瓦屋369-10	輸送施設の使用停止(120日車)	道路運送法(以下「法」)第20条	令和4年10月5日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。7件の違反が認められた。(1)営業区域外旅客運送(法第20条)、(2)運送引受書の交付義務違反【記載事項の不備】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第7条の2第1項)、(3)点呼の記録義務違反【記載事項の不備】(運輸規則第24条第5項)、(4)乗務等の記録義務違反【記載事項の不備】(運輸規則第25条第1項、第2項、第4項)、(5)点検整備関係義務違反【定期点検整備等の未実施(道路運送車両法第48条)】(運輸規則第45条)、(6)整備管理者の研修受講義務違反(運輸規則第46条)、(7)運行管理者の講習(一般講習)受講義務違反(運輸規則第48条の4第1項)	12	12
令和5年2月21日	株式会社STS(法人番号 2120101057917) 代表者鳴海亮	大阪府泉南市岡田6-9-4	本社営業所	大阪府泉南市岡田6-9-4	警告(処分日車数5日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3.(6)による)	道路運送法第27条第3項	令和4年11月11日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。3件の違反が認められた。(1)運送引受書の交付義務違反【記載事項の不備】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第7条の2第1項)、(2)旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項の規定に基づき、事業用自動車の運転者の勤務時間及び乗務時間に係る基準1の遵守違反(運輸規則第21条第1項)、(3)点検整備関係義務違反【定期点検整備等の未実施(道路運送車両法第48条)】(運輸規則第45条)	3	1